

第 16 回日中韓三国保健大臣会合共同声明（仮訳）

我々、中華人民共和国、日本及び大韓民国の保健大臣は、2023 年 12 月 3 日に中華人民共和国北京で開催された第 16 回三国保健大臣会合に参加した。

地理的な近接性、共通の文化、共通のビジョン、地域及び国際社会における安全、健康及び繁栄した未来を築くための共通の責任に基づく、我々の三国間のパートナーシップを再確認し、

三国間の保健協力メカニズム並びに APEC 保健ワーキンググループ及び ASEAN+3 保健大臣会合等の地域保健機関を通じて構築された強固な協力的基盤に基づき、

我々は、次のような議論を行った。

パンデミックの予防・備え・対応（PPR）を通じたアジア太平洋地域の公衆衛生の確保

「共通の課題であるパンデミック及び重大な影響が考えられる感染症対策における三カ国共同行動計画」（以下、「共同行動計画」という。）が成功裡に実施され、各国の公衆衛生の保護において重要な成果を上げたのみならず、世界的な公衆衛生の安全性の向上への貢献、情報共有の強化、地域的及び世界的な健康上の課題に対処し、持続可能な開発を達成するために適切に機能する三者協力メカニズムとしての三国保健大臣会合を強化することにおいて重要な成果を上げたことを満足をもって想起し、

2023 年 9 月における国連総会パンデミックへの予防・備え・対応に関するハイレベル会合を歓迎し、パンデミックの予防、備え及び対応に関する国際文書のための政府間交渉会議、健康上の緊急事態への備え・対応・柔軟性を強化するための国際保健規則（2005）の改正に関する作業部会の作業の進展に留意し、

世界保健機関（WHO）の西太平洋及び東南アジア地域によるアジア太平洋・新興感染症対処戦略（APSED III）の共通枠組みの下で三者が実施した様々な活動に感謝の意を込めて留意し、

地域における保健の持続可能な開発を促進するメカニズムにおける三国保健大臣会合による協力を継続し、更に強化することの重要性を強調し、以下のとおり合意した。

1. 共同行動計画に基づく疫学的情報及び臨床情報のタイムリーな共有を含め、新興・再興感染症の予防・備え・対応における協力を更に強化することにコミットする。
2. パンデミックへの予防し・備え・対応のための強力で強靱な医療システムの基礎として、熟練した医療従事者の育成、訓練、採用及び維持に投資すること、医療従事者の安全を確保するために医

療従事者の労働条件及び管理を改善する、ことの必要性を強調する。

3. 2023 年 12 月 4～5 日にソウルで開催される第 17 回日中韓感染症対策フォーラム及び共同シンポジウムと、2023 年 11 月 28 日に新たに立ち上がりオンラインで開催された第 1 回日中韓臨床家共同シンポジウムを歓迎する。

4. 日中韓実務者間での連携の継続及び更なる強化を目指し、Chinese Center for Disease Control and Prevention、Korea Disease Control and Prevention Agency 及び国立健康危機管理研究機構（2025 年以降に設立予定。仮称。）による連携拡大を模索する。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための強靱で人中心の保健システム構築

2023 年 9 月に承認された「Universal Health Coverage: expanding our ambition for health and well-being in a post-COVID world」に関する国連総会ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ ハイレベル会合の政治宣言を歓迎し、健康は、持続可能な開発の社会的、経済的、環境的側面の前提条件であり、その結果と指標であることを再確認した、2019 年の国連総会ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ ハイレベル会合政治宣言の実施を加速するという我々のコミットメントを再確認し、

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成におけるプライマリ・ヘルスケアの基本的な役割と、人中心の統合的なプライマリ・ヘルスケアが、人々が保健医療制度に直接アクセスすることを可能にするものであり、人々の身体的及び精神的健康と、社会のウェルビーイングを増進するための最も包括的、効果的及び効率的なアプローチであることを強調し、

公衆衛生情報及びヘルスリテラシーの促進におけるデジタルヘルス・ツールの役割を認識し、医療専門家及び患者のコミュニケーションに重点を置き、臨床における意思決定への患者の関与を強化し、電子的なヘルスデータにアクセスできるようにすることで患者に決定権を与え、ケアの継続を促進し、

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けた進展には、各国内及び各国間の保健サービスへの公平なアクセスの拡大が必要であることに留意し、

以下のとおり合意した。

1. 必須の保健サービスやメンタルヘルスサポートの提供及びアクセスを維持しながら健康危機に対応し、また、危機による混乱後にそれらを迅速に復旧し公衆衛生システムを強化することができるよう、プライマリ・ヘルスケア、患者紹介システム、健康増進、予防、疾病の早期発見・管理といった必須の公衆衛生機能が、健康危機の予防及び備えの中核要素であることを確認することによって、保健システムの強靱性の強化に取り組む。

2. 安全で、アクセス可能で、公平かつ入手可能な価格のデジタルヘルス技術及び情報と、コミュニケーション技術を、地方、僻地、アクセスが困難な地域に住む人々を含め活用できるユニバーサル・ヘルス・カバレッジに向けた進歩を加速するために、WHO のデジタルヘルスに関する世界戦略 2020-2025 を考慮しつつ、相互運用可能で効果的なデジタルヘルス・システムの構築及び強化のための政策を推進する。

3. この三者協力メカニズムを通じて得られたベストプラクティス、経験及び教訓をさらに共有することを奨励する。

健康的な高齢化の推進

健康的な高齢化に関する交流及び協力でなされた同意、約束及び成果、また、過去の三国保健大臣会合で採択された共同声明でなされた同意を認識し、

持続可能な開発目標（SDGs）、国連健康な高齢化の 10 年（2021～2030 年）、西太平洋地域の健康な高齢化にかかる地域行動計画に関連する、アクティブで健康的な高齢化を含め、健康的な高齢化に関する世界的及び地域的なコミットメントを実施するための我々の取組を再確認し、

2023 年 7 月に開催された第 11 回日中韓少子高齢化セミナーにおける、三者間のこの分野での協力強化のための取組を歓迎し、

日本、中国及び韓国が、文化に合わせた国家戦略を実施し、地域協力を強化するための具体的な措置を講じることにより、人口高齢化に積極的に対応することを強調し、

以下のとおり合意した。

1. 健康的な高齢化に関連する課題に関する共同研究や、ベストプラクティスの提供などを通じた世界各国・地域との協力を含め、健康的な高齢化の促進に関する政策対話と相互の経験の交換をさらに強化する。
2. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジをすべての高齢者に拡大することの重要性を再確認しながら、急速に高齢化が進む人口の増大するニーズ、特に、促進、予防、治療、リハビリテーション、緩和ケア、及びメンタルヘルスへの効果的なアプローチを含む、家族、地域社会及び医療機関のシームレスなネットワークを通じた高齢者向けの人中心の総合的な保健サービスの必要性を特定し、これに対応する取組を拡大する。

次の三国保健大臣会合は 2024 年に日本で開催する予定である。